

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3105177号
(U3105177)

(45) 発行日 平成16年10月21日(2004.10.21)

(24) 登録日 平成16年8月25日(2004.8.25)

(51) Int. Cl.⁷

A 6 1 F 7/08

F I

A 6 1 F 7/08 3 3 4 P

A 6 1 F 7/08 3 3 4 S

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2004-1211 (U2004-1211)
(22) 出願日 平成16年2月13日(2004.2.13)(73) 実用新案権者 504096929
信賀 加奈子
埼玉県新座市栗原6-3-26
(72) 考案者 信賀 加奈子
埼玉県新座市栗原6-3-26

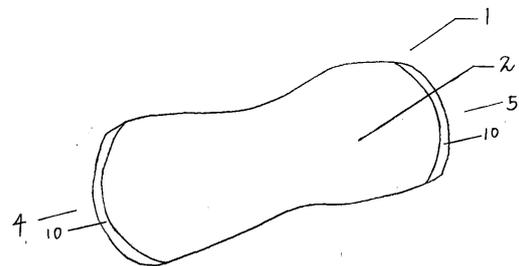
(54) 【考案の名称】 股下部用使い捨てカイロ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 股下部に適度にフィットして重填される形状の使い捨てカイロで、股下部の保温、加温、消臭効果を得ることができる股下部用使い捨てカイロの提供。

【解決手段】 股下部に適度にフィットし、使い捨てカイロの封着帯等によってショーツ脚周り周縁等がスレない形状の股下部用使い捨てカイロである。使い捨てカイロ本体に特定された粘着剤塗布域はショーツ等の衣類側にも無害なもので、ショーツ等の衣類の股当部内面又は外面に止着可能であることから運動等による使い捨てカイロ本体のズレを防ぐことができ、使用者が違和感なく好ましい温熱効果を股下部で得しめることに成功したものである。特定された股下部の消臭作用は、使い捨てカイロ内の炭によって成功したものである。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

股下部にフィットする形状であるので使用中目立たず、使用者が違和感なく股下部の保温、加温、消臭効果を得ることを特徴とする股下部用使い捨てカイロ。

【請求項 2】

ショーツ等の衣類の股当部内面又は外面に止着可能な接着部を特定することを特徴とする請求項 1 に記載の股下部用使い捨てカイロ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、使い捨てカイロの改良に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

活性炭や塩類を含む発熱組成物は、点火を必要とせず空気と接触するだけで簡便に発熱するため、該発熱組成物を通気性を有する収納袋に封入した使い捨てカイロが、足や腰等の身体の所望の個所を温めるよう提案されている。しかし、これらの形状の使い捨てカイロは股下部にフィットせず、股下部の保温、加温に十分な効果をもっていない。この為、股下部、骨盤周辺などの深部は加温されず、身体の冷えや生理痛等は緩和されていない。また、股下部用使い捨てカイロの股下部の消臭作用も見捨てられがちだった。

【0003】

裏面に粘着剤塗布域を持たせ、身体や衣類等に貼り付けるタイプの使い捨てカイロも提案されているが、これらの使い捨てカイロは股下部などの不安定な部位に貼り付けると、ちょっとした運動でもズレてきてしまい、違和感を感じることもある。また、これらの使い捨てカイロを使用していると、股下部にフィットしない形状であること等から、身体のショーツ脚周り周縁等がスレて、有害な影響を与えるような事態が生じることがある。さらに、これらの止着された使い捨てカイロをショーツ等の衣類から取り外す際には、繊細なショーツ等の衣類に適当でない粘着剤塗布域によって、繊細なショーツ等の衣類が傷み、ここにも有害な影響を与えるような事態が生じることがある。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

本考案は上記事情に鑑みてなされたものであり、股下部の保温、加温、消臭効果を得ることができる使い捨てカイロを提供することを目的としている。股下部に付けて使用したいにもかかわらず、適度にフィットして使用できる使い捨てカイロがなかった点である。

【0005】

股下部用使い捨てカイロは、ショーツの保温性、快適性、および生理学的すなわち身体的保護のほか、心理的保護など、必要ないくつかの属性を備えていなければならない。また、これらの使い捨てカイロは、使用中および使用を予定して身体に帯びているとき目立たないという特徴を有することが望ましい。従来提案されている型の使い捨てカイロは、これらの利点を有しない心理的な障害および（または）懸念から具体的不快感にわたるそれぞれ固有の欠点を有している。

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するためにこの考案が手段とするところは、以下のとおりである。

【0006】

股下部の骨盤周辺などの深部と、女性の排血口等の表層部を加温するように使い捨てカイロの形状を特定化すると共に、ショーツ等の衣類の股当部内面又は外面に止着する粘着剤塗布域を特定することにより、運動によるズレを防ぎ、違和感なく好ましい温熱効果を股下部で得しめることに成功したものである。この粘着剤塗布域は、ショーツ等の繊細な衣類に適当なものであるため、止着された股下部用使い捨てカイロをショーツ等の衣類

10

20

30

40

50

から取り外す際、衣類側にも有害な影響を与えることがない。特定された股下部の消臭作用は、使い捨てカイロ内の炭によって成功したものである。

【0007】

股下部にフィットし、使い捨てカイロの封着帯等によってショーツ脚周り周縁等がスレない形状の股下部用使い捨てカイロで、使用中および使用を予定して身体に帯びているとき目立たないという特徴を有する。

【考案の効果】

【0008】

身体の冷えや生理痛の原因として、骨盤周辺における「うっ血」が指摘されている。本考案は骨盤周辺等の深部と女性の排血口等の表層部を加温するので、身体の冷えや生理痛の緩和を期待できる。本考案は使用者の股下部にソフトにフィットして重填され、使用者に何等の違和感も抱かせず、その股下部に直接接触する場合も、又、ショーツ等を通して接触する場合も、肌触りよく、非衛生にわたることがない。冷え性等で悩む人々にとって極めて適切有効な使い捨てカイロである。股下部は、カイロの温熱刺激により効能を発揮するポイントである。冷え等を治癒又は良好な状態へ変化させ、又は単に防寒、保温等の直接温熱効果を求めるときに役立つ。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【0009】

股下部に直接接触し加温する使い捨てカイロとしても、又、ショーツ等の衣類を通して接触し加温する使い捨てカイロとしても役立つ。

20

【実施例】

【0010】

以下、本考案の一実施例を添付図面に基づいて説明する。図1は、外気に対して密閉状態を維持できる外袋（図示せず）から取り出した股下部用使い捨てカイロ本体1の説明用斜視図である。

【0011】

図2の止着手段（粘着剤塗布域）6を使用してショーツ等の衣類の股当部内面又は外面に止着可能である。6には剥離シート7が貼り付けられており、使用前に他に接着せず、使用時にこの剥離シート7を剥がして、止着可能となるよう構成されている。6は、ショーツ等の繊細な衣類に適当なものである。止着された1をショーツ等の衣類から取り外す際にも有害な影響を与えることがない。

30

【0012】

使用者は股下部用使い捨てカイロを股下部に装着すると、図3の発熱体8が股下部、骨盤周辺などの深部を加温する。包装体9は、通気性の不織布で構成されている。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本考案一実施例の説明用斜視図である。

【図2】本考案一実施例の説明用背面平面図である。

【図3】本考案一実施例の説明用横断図面である。

【図4】本考案一実施例の使用状態を示す説明図である。

40

【符号の説明】

【0014】

- 1 股下部用使い捨てカイロ本体
- 2 股下部用使い捨てカイロ本体の使用面
- 3 股下部用使い捨てカイロ本体の背面
- 4 股下部用使い捨てカイロ本体の前部先端
- 5 股下部用使い捨てカイロ本体の後部先端
- 6 止着手段（粘着剤塗布域）
- 7 剥離シート
- 8 発熱体

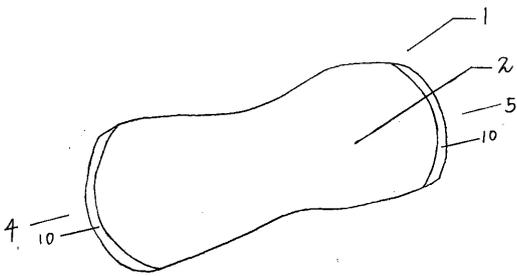
50

9 包装体

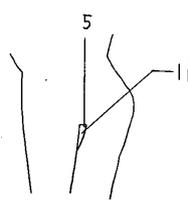
10 封着帯

11 股下部用使い捨てカイロ使用者の股下部

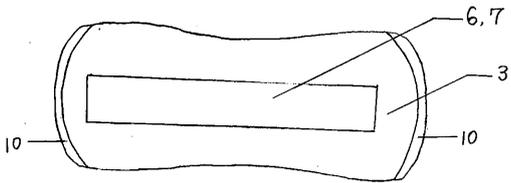
【図1】



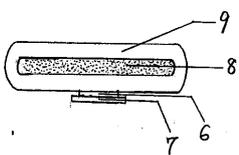
【図4】



【図2】



【図3】



【手続補正書】**【提出日】**平成16年6月4日(2004.6.4)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**実用新案登録請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【実用新案登録請求の範囲】****【請求項1】**

発熱体を収納した包装体と、前記包装体の少なくとも片面に止着手段(粘着剤塗布域)を備えた実質的に3cm以上の幅方向を有する細長形状の股下部用使い捨てカイロにおいて、長手方向中央部分、すなわち股間相当部分が若干括れており、その長手方向の両側縁に前記包装体の封着帯を形成しないことでショーツ脚周り周縁等がスレない形状の股下部用使い捨てカイロ。

【請求項2】

ショーツ等の衣類の股当部内面又は外面に止着可能な接着部を特定することで使用者の動きによってズレることなく、使用者が股下部の保温、加温、消臭効果を得ることを特徴とする請求項1に記載の股下部用使い捨てカイロ。